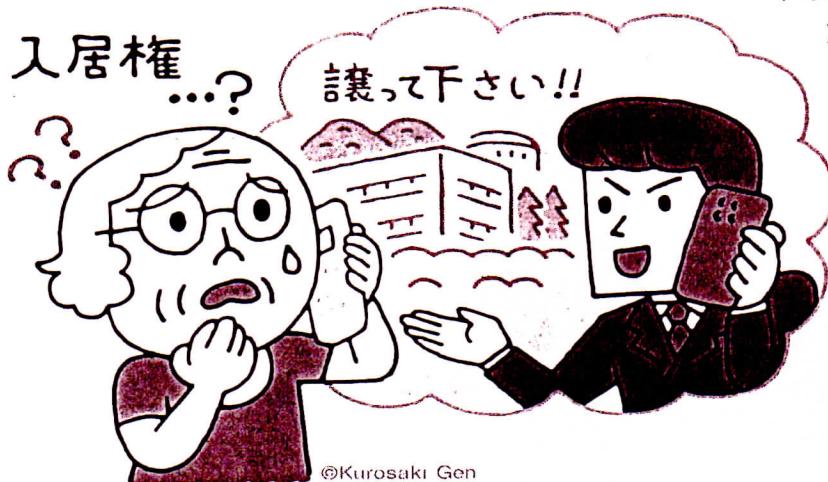


見守り 新鮮情報

介護施設運営会社を名乗る人から「市内に**介護施設**ができ、市内在住者のあなたには**入居権**がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に**権利**を**譲って**あげてほしい」と言われたので**承諾**した。後日、弁護士を名乗る人から電話があり「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。**違反金** 600万円支払わないと**逮捕**され拘置所に入ることになる」と言われた。お金を用意したがだまされているのではないか。

(80歳代 女性)



©Kurosaki Gen

老人ホームなどの 入居権を譲ってという 電話は詐欺です

ひとこと助言



- 実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげてほしい」と持ち掛ける不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切ってください。
- 話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じても、話をうのみにせず、絶対にお金を払わないでください。
- 少しでも疑問や不安を感じた場合には、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第428号（2022年8月9日）発行：独立行政法人国民生活センター

柏市消費生活センター

相談専用電話 7164-4100

柏市柏下73番地 中央体育館管理棟1階

○月～金曜日 午前9時～午後4時30分

○毎月第3土曜日 午前9時～午後4時30分※

※電話相談のみ

○祝日・年末年始を除く

柏市消費生活コーディネーター

各ふるさと協議会の推薦で市長の委嘱を受け、消費者啓発活動をしています。何かございましたら声をおかけください。

<メモ>